



2018年9月12日

各 位

株式会社ダイヘンとの業務提携に関するお知らせ

当社（社長 西田計治）と、株式会社ダイヘン（本社：大阪市淀川区田川2丁目1番11号、代表取締役社長：田尻 哲也、以下「ダイヘン」）は、銅合金粉末による積層造形に関する技術を利用して行う事業に関する業務提携契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本業務提携の理由

当社は、機能粉事業部において、粒子径、粒度分布、形状、表面処理等の「粉体制御技術」を活かした銅の金属粉末や機能性酸化物粉末などを開発・製造販売しております。お客様への安定した品質と十分な供給体制を確保するとともに、需要動向に合わせて順次設備対応を実施しております。

ダイヘンは、変圧器に始まり溶接機、産業用ロボット、半導体製造装置用の高周波電源、太陽光発電用パワーコンディショナーなど、常に最先端の技術で社会の要請に応えた新しい価値の創造に取り組み、くらしの基盤となる電力インフラの高度化や世界のものづくりの進化・発展に貢献してまいりました。近年はFEMS（工場用エネルギー管理システム）関連製品の拡充や、溶接以外の各種ロボットアプリケーションの充実、高効率ワイヤレス給電システムの開発・市場投入などに取り組んでおります。

本業務提携により、ダイヘンが以前より保有する銅合金積層造形法・造形物にかかる発明、およびこれらに用いることができる銅合金粉末にかかる発明に基づき、当社の粉体制御技術と安定した量産技術、更に両社の事業分野のノウハウを有効活用し、事業領域・収益の拡大を実現できると考えております。

2. 本業務提携の内容

本業務提携は、主に以下内容のとおりです。

1) 実施権

当社は、本業務提携契約に基づきダイヘン保有の銅合金粉末にかかる発明の通常実施権を有し、本業務提携契約のもと銅合金粉末を製造・販売いたします。

2) 実施料の回収

当社は、本業務提携契約に規定されたダイヘン保有の銅合金積層造形法・造形物および銅合金粉末にかかる発明を実施している事業者から、実施料の回収業務を行います。

3) ダイヘンによる銅合金粉末の推奨

ダイヘンは、本業務提携契約に規定されたダイヘン保有の銅合金積層造形法・造形物にかかる発明を実施している、もしくは実施する事業者に対し、当社が製造する本業務提携契約に規定された銅合金粉末を使用することが望ましい旨を推奨します。

3. 本業務提携の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社 ダイヘン
(2)	所 在 地	大阪市淀川区田川2丁目1番11号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田尻 哲也
(4)	事 業 内 容	変圧器やパワーコンディショナーなどの電力機器、溶接機、産業用ロボット、プラズマ発生用電源、クリーン搬送ロボットなどの製造販売
(5)	資 本 金	10,596百万円
(6)	設 立 年 月 日	1919年12月1日

4. 日程

本業務提携に関する契約締結日 2018年9月1日

5. 今後の見通し

当社の当期業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後の業績に影響を与えることが判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

当社のスローガンである「マテリアルの知恵を活かす」のもと、粒子径、粒度分布、形状、表面処理等の「粉体制御技術」を活かし、お客様への安定した品質と十分な供給を確保するとともに、今後も需要動向に合わせて順次設備対応を重ねてまいります。

以上

【お問い合わせ先】

三井金属 経営企画本部 広報部 TEL 03-5437-8028 FAX 03-5437-8029
Eメール PR@mitsui-kinzoku.com